

中・高校の教科体育における 「体育理論」¹⁾領域の内容編成に関する研究

～戦後学習指導要領の「体育理論」領域の変遷を中心として～

小松武寿*・海野勇三**・功刀俊雄**

A Study on the Content of "Physical Education Theory"
in the Physical Education Curriculum of Secondary School

～ On the Changing the Content of "Physical Education Theory"
in Course of Study ～

Takehisa KOMATU*・Yuzo UNNO**・Toshio KUNUGI**

(Received Novembre 19, 1993)

キーワード ; 「体育理論」領域 教科内容 学習指導要領
スポーツに関する社会科学的認識 スポーツにおける主体者形成

1 はじめに

スポーツをわがものとし、生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむことは、人生を豊かにする一つの要素であり、権利であろう。そのことは、1978年のユネスコ「体育・スポーツ国際憲章」や1992年に採択された「新ヨーロッパ・スポーツ憲章」などに見られるように、いまや現代の国際的常識となってきた。

わが国においても、「生涯スポーツ」が標榜され、多くの調査結果がそれを表わしている。NHKの「学習関心調査」(1987年)によると、国民の約9割は何らかの学習機会を求めており、その主なものとして「趣味」「スポーツ」などが上位にある²⁾。これを別の角度から見てみると、余暇開発センターの調査では、わが国の余暇市場全体に占めるスポーツ部門のシェアは、近年着実に拡大をつづけており、1992年も前年の6,7%から7,0%に拡大している。その市場規模は5兆2,590億円で、バブル崩壊のあおりで伸び率は鈍ったものの、対前年比伸び率3,9%と市場を拡大し続け³⁾、一大産業分野を形成しつつある。また、総務

*山口大学大学院教育学研究科 **山口大学教育学部

庁の調査では、国民の半数以上はもっと運動したいとかもっと運動しなければと感じており、特に30歳代では7割の者がそのように感じている⁴⁾。このように、現代は、生涯にわたっての生活内容としてのスポーツとの出会い、あるいは、学習機会の提供が必要な時代⁵⁾＝生涯スポーツの時代であると言える。一方、観る対象としてもスポーツは人々の生活のなかに入り込んでいる。テレビ番組はスポーツ中継をはじめとしてスポーツ情報に多くの時間をさき、プロスポーツなどの観客動員数は年々増加してきている。去る10月28日に行われたサッカーワールドカップアジア地区最終予選日本対イラク戦の視聴率が、深夜であったにもかかわらず50%を超える驚異的数字であったことは記憶に新しい。臨時教育審議会が最終答申で「生涯スポーツの振興」を謳い、学習指導要領も「生涯体育・スポーツを目指す教育」を全面に打ち出してきていることも、そうした社会的背景のもとで見れば必然性をもつものであると言ってよい。

ところが、現状を見ると、スポーツをわがものとし、生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむようにはなっていない場面が多く見られる。たとえば、スポーツの楽しさを知っており、スポーツをしたいと思っても、それに必要な客観的条件（余暇、自由時間、費用、施設、設備、組織など）をどうしたらよいかわからないといった状況がある⁶⁾。また、それと関連して、ゲスト主義⁷⁾と言われるように、企業が用意したプログラム（客観的条件）のなかでただ体を動かすだけといった状況もある。そこでは企業の論理が優先され、

① 儲かるか否かによってスポーツ種目が決定されその格差が拡大していく

② 利用する人の経済力が施設や種目などの選択にまで影響を及ぼす

などの問題があり、それは、スポーツがより多くの国民に愛好されることに逆行するものであるといった指摘がされている⁸⁾。

一方、ゴルフ場問題に代表されるスポーツと環境の問題、ドーピング問題に代表されるスポーツと金の問題、オリンピックボイコット問題に代表されるスポーツと政治の問題など、スポーツに関わる社会問題は枚挙にいとまがない。これらは、スポーツを人間不在のものへと歪曲化するものであり、直接的に関わりはないとしても、スポーツをわがものにしていく上で重要な問題であろう。

社会的に存在するスポーツは、図1のようにプレー空間とそれをとりまく諸条件があって成り立っている⁹⁾。そして、例として出した上記の問題は、全てプレー空間をとりまく諸条件に関わっていることに気づく。スポーツをわがものとし、生涯にわたってスポーツを楽しむためには、プレー空間とともに、それをとりまく諸条件をいかにわがものにしていくかが重要な問題であると言っても過言ではない。

したがって、生涯スポーツに結びつくことをめざす学校体育においては、プレーの学習とともにそれをとりまく諸条件についての学習も必要となってくる。図2は現在の教育課程における教科体育の領域編成である。これ

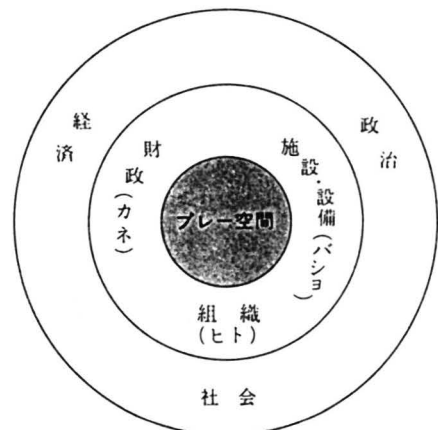


図1 社会的に存在するスポーツ
(中村、出原、等々力『現代スポーツ論』大修館、1988年、218頁。)

を見ると、A～Gはプレーに関する学習であり、学習指導要領に示された内容も、技術・技能・態度などが中心でプレー空間に限定され、それを取りまく諸条件の学習を保障するものとはなっていない。そこで注目される領域は、「H 体育に関する知識 体育理論」（以下「体育理論」領域）である。この「体育理論」領域は、教育課程上は、中学校では年間の体育の授業時数の5%、高等学校では5～10%をあてることとされている。スポーツをわがものとし、生涯にわたって主体的にスポーツを楽しむことができる力を育成するために、この「体育理論」領域は重要な役割を担っていると言える。

そこで、本小論では、そうした問題意識の下に、教育課程、とりわけ中・高に設定されている「体育理論」領域の内容編成に焦点を当て、その教科内容を検討するための基礎作業として、学習指導要領における「体育理論」領域に示された教科内容の現状とその問題点を明らかにしていきたい。

2 スポーツの主体者形成に果たす「体育理論」学習の役割

さて、学習指導要領における「体育理論」領域に示された教科内容の現状とその問題点を分析するのに先立って、ここではまず、生涯スポーツに結びつく学校体育を目指すとき、具体的にどのような力を子どもたちにつけるべきか、また、そのなかで、「体育理論」領域の果たす役割はどこにあるのか。本章では、この点から確認しておきたい。

(1) 学校体育の使命としてのスポーツの主体者形成

生涯スポーツの一つのモデルとして、神戸市・垂水区団地スポーツ協会の実践がある。その実践報告の中で蓮沼良造氏は、地域スポーツの現状が抱える問題点として次のような点を指摘している。「最近のスポーツ行事をみますと、大部分のものが県や市、あるいはスポーツ団体がすべてお膳だてをし、参加者はただ出席すればよいという”お仕着せスポーツ・過保護スポーツ”が流行しています。このため、本来自分自身のためにするスポーツ

小 学 校						領 域 名	中 学			高校 ○
1	2	3	4	5	6		1	2	3	
A 基本の運動 走・跳の運動 力試しの運動 器械・器具を使つての運動 用具を操作する運動 水遊び 深く・泳ぐ運動 横腹の運動 B ゲーム 鬼遊び ボール遊び			A 体 操			A 体 操	○	○	○	
			B 器 械 運 動			B 器械運動	○	2 選 択	1 又 は 2 選 択	3 又 は 4 選 択 (から 1 選 択)
			C 陸上運動			C 陸上競技	○			
			D 水 泳			D 水 泳	○	2 選 択	2 選 択	
			E ボール運動			E 球 技	○			
			F 表 現 運 動			F 武 道	1 選 択	2 選 択	2 選 択	
						G ダ ンス	1 選 択			
						H 体 育 に 関 する 知 識	○	○	—	○

(注) 中学・高校の「○」は必修。
「数字」は選択する領域数。「H 体育に関する知識」は、高校では「体育理論」。

図2 1989年学習指導要領の教科体育の領域編成
(教育課程検討委員会編『改訂学習指導要領 批判と私たちの課題12 保健体育編』日本教職員組合、1989年、27頁。)

が”出てやる式”のものになりがちで、スポーツの意義からかけ離れつつあります」¹⁰⁾。これは、先に述べた、ゲスト主義の傾向が、スポーツ産業の領域だけでなく公共的な領域にも浸透してきている¹¹⁾ことを示すものである。

つまり、参加主体の側に「『自分たちの、自分たちによる、自分たちのためのスポーツ』を行う」¹²⁾能力が不足しているという指摘として受け取ってよかろう。では、その能力とは、具体的にはどのようなものか。蓮沼氏はクラブの目的の中で次のように述べている。「地域の人達が、自らスポーツを親しむ『場』と『機会』を確保し、提供し、効率的に使うことである。その『場』とは施設のみを意味するものではなく、住民スポーツのための環境整備までも含まれている。また、『機会』とは試合や大会というものばかりでなく、プログラムやチーム、グループづくりなど多くの人がスポーツに参加するための動機づくりまでを含むのである。」¹³⁾ここには、スポーツを自分のものとし、生涯にわたってスポーツを主体的に楽しむ人々の姿を見ることが出来る。プレー空間とともにそれをとりまく諸条件をも獲得しており、まさに、スポーツの主体者となりえていると言える。

上記のことを学校体育に引きつけて考えると、学校体育の役割は、スポーツにおける主体者の形成である。蓮沼氏の言葉を借りれば、「自分たちの、自分たちによる、自分たちのためのスポーツを行う」能力を育成していくことが、学校体育に要請されていると言えよう。そして、この要請に応えようとするとき、教科体育における「体育理論」学習の役割が重要になってくるのである。

(2) 教科体育における「体育理論」学習の役割

草深直臣氏は、スポーツの権利主体形成の立場から、①技能的・技術的能力、②組織・運営能力、③社会的統治能力、を学校体育で保障すべき3つの学力としてあげている¹⁴⁾。これら3つは、草深氏がカテゴライズした3つのスポーツの文化様式＝①技術性、②組織性、③社会性¹⁵⁾に対応するものと考えられる¹⁶⁾。草深氏はそれらを総体として獲得することが“スポーツをわがものとする”こととし、「一般に“スポーツをわがものとする”ということが、スポーツの技術性に限定される嫌いはないだろうか。」¹⁷⁾と指摘する。そして、「スポーツの組織性、社会性」を「運動領域では認識させられないもの」であるとし、そこに「体育理論の固有な役割」を見いだしている¹⁸⁾。また、3つの文化様式を認識していくことについて、「これら三つの各相についての認識は、理性によって鍛えあげられなくてはならず、体育理論は、体育科教育のなかで、理性の役割を果たすものである。」¹⁹⁾と述べ、こうした点からも「体育理論」学習の固有の役割を指摘している。

また、中西匠氏は「体育理論」学習の重要性を次のように述べている。「スポーツや生活に自分(人間)を従属させるのではなく、自分(人間)中心にスポーツや生活を展開できるような『スポーツの主人公』さらには『生活主体』としての人格を体育科教育を通して形成していく」²⁰⁾という立場から、「『体育理論』学習は、認識内容の側面からみれば、スポーツの主人公にとって必要不可欠なスポーツについての社会的認識、歴史的認識内容を保障するという役割をもち、認識の深まりの側面からみれば、認識内容を系統化、法則化する役割をもつ、というようにスポーツ観形成を介しての人格形成にとって非常に重要な役割を担う領域である」²¹⁾

さて、論者は、上記の考え方を踏まえつつ、「体育理論」学習の役割を次のように捉え

る。人間の生きる社会はさまざまな法則にしたがって動いており、人間は、その法則認識にしたがって行動する。人間はあるもの（この場合スポーツ）をわがものにしようとするれば、そこに作用している法則性を認識することが必要である。現実のスポーツの進行・発展には自然科学的および社会科学的諸法則が作用していると考えられるが、スポーツに関する科学的認識とは、そうしたスポーツにおける科学的諸法則を認識することである。その意味で、スポーツをわがものにしようとするなら（スポーツの主体者となるためには）、スポーツに関する科学的認識は不可欠の条件である。スポーツに関する科学的認識は、あるときはスポーツを取り巻く客観的条件を獲得するための武器であり、またあるときは自分たちのスポーツ実践をより深めていくための糧となるべきものである。このスポーツに関する科学的認識を形成していくために、「体育理論」学習は重要な役割をもつものと考えている。そして、草深氏や中西氏が指摘するように、とくに、スポーツに関する社会科学的認識の育成が「体育理論」領域に期待されているのである。

（3） 「体育理論」学習の現状と課題

このようにスポーツの主体者形成にとって重要な役割をもつ「体育理論」領域であるが、その現状は、表面的には「実技中心のカリキュラム編成の中で予備的にならざるをえない」という理由で、また、基本的には「理屈はどうでもやらなきゃだめだよ」という体育の伝統的感覚が災いして、ともすれば、これまで軽視されがちであった²²⁾。そして、そうした表面的、基本的理由に阻まれてか、「体育理論」学習の内容面にまで踏み込んだ議論は不十分であると言わざるをえない。

そうした実施段階での現状を踏まえた上で、中西氏は、内容面の問題にまで言及し、次のようにも指摘している。「①制度上（指導要領上）は、煩雑な中身を整理、統合していくというよりもむしろ『精選』という形で重要な中身を徐々に削り取ることによって、内容の希薄化、わい小化が進行しており、②現場においては、そのような指導要領の内容からすらもほど遠い教師による『体育理論』軽視の現実があり、③さらにその両方を反映した生徒の不評がある。」²³⁾。

このように、中西氏は、「体育理論」学習の内容面での問題点として「制度上（指導要領上）は、煩雑な中身を整理、統合していくというよりもむしろ『精選』という形で重要な中身を徐々に削り取ることによって、内容の希薄化、わい小化が進行して」いることを挙げている。

ただ、このとき、何をもち「希薄化、わい小化」と言えるのかがはっきりしない。何が「重要な中身」なのかがはっきりしていないと「希薄化、わい小化」とは言えない。つまり、スポーツに関する科学的諸法則は膨大な量があり、その中から何を教科内容として取り出してくるのか、という教科内容「精選」の論理がはっきりとしていないのである。

このように見てくると、スポーツにおける主体者形成の立場から、「体育理論」領域の教科内容精選の論理を明らかにし、それに基づいて教科内容を編成していくことは、きわめて今日的な課題であると言える。

3 新学習指導要領にみる教科体育の目標設定と「体育理論」領域の内容編成

ところで、中西氏の言う「精選」という名の「わい小化、希薄化」とは具体的にどのようなものか。これを明らかにすることは、「体育理論」領域の教科内容精選の論理を考える一つの手掛かりとなろう。そこで、以下では、学習指導要領における「体育理論」領域の位置づけや内容を検討する。まずはじめに、現在（1989年改訂）の学習指導要領に示された「体育理論」領域について見ていこう。

(1) 生涯体育・スポーツへの志向と教科体育の目標構造

学習指導要領に基づいて出された『中学校保健体育指導資料 指導計画の作成と学習指導の工夫』（文部省、1991年、以下『中学校指導資料』）、『高等学校保健体育指導資料 指導計画の作成と学習指導の工夫』（文部省、1992年、以下『高等学校指導資料』）は、体育の役割と課題を表1のように示している。

表1 『指導資料』に見られる教科体育の役割

<p><中学校></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯体育・スポーツを目指す教育 2 一人一人を伸ばす教育 3 体力の向上を目指す教育 	<p><高等学校></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯体育・スポーツを目指す教育 2 体力の向上を目指す教育 3 一人一人を伸ばす教育
---	--

中学校、高等学校と、体育の役割と課題の内容は同じであるが、「一人一人を伸ばす教育」と「体力の向上を目指す教育」は、ともに「生涯体育・スポーツを目指す教育」を志向していると考えられる。

「一人一人を伸ばす教育」について、『中学校指導資料』は次のようにその意義を述べている。「今回の改訂では、『生涯体育・スポーツを目指す学習指導』をより確実にするために、これまで以上に生徒と運動の関係を重視し、とくに、生徒の能力・適性、興味・関心等の『個に応じた指導』が強調されている。（中略）『個に合わせる』と同時に『個のもつよさを拡大し、伸ばす』という、より積極的な取り組みが重視されている。」一方、『高等学校指導資料』も「一人一人の生徒と運動やスポーツとの結びつきを大切にしようとする考え方は、生涯体育・スポーツを目指し、一人一人の生徒が運動やスポーツの楽しさや喜びを深く味わい、自分の得意な運動やスポーツを獲得していくということの実現のために必然的に導き出されてくる」と述べている。このように「一人一人を伸ばす教育」の目指すところは「生涯体育・スポーツ」であり、その具体的な授業形態として「選択制」が大幅に導入されてきているのである。

また、「体力の向上を目指す教育」について、『中学校指導資料』は次のようにその意義を述べている。「『体力の向上』に関しては、従来から保健体育科において重視されてきた目標であるが、今回は、生涯体育・スポーツとの関係で改めてその意味をとらえようとしている。（中略）生涯体育・スポーツに向け、自分の体を見つめ、自分にとっての体力や健康の意義や必要性を理解し、自己管理していく能力を育てていくことを重視しようとするものである。」一方、『高等学校指導資料』も「高齢化社会の一層の進展を考慮し

た場合、生徒に健康の増進と体力の向上を図ることの意義や必要性を明確に認識させ（中略）自分の健康や体力を自己管理できる能力を育成することが必要である。」と述べている。ここでの中・高の共通のキーワードは「自己管理能力」であろう。そして、それはやはり、「生涯体育・スポーツ」に結びつくものとして考えられている。

以上のように、現行の学習指導要領における教科体育の役割は「生涯体育・スポーツを目指す」ことに集約される。そして、『中学校指導資料』が「学校体育は、生涯体育・スポーツの一環であり、同時にその基礎を培うものとして位置づけられる」としているように、教科体育は、生涯体育・スポーツの基礎・一環として捉えられているのである。

ところが、表2に見られるように、学習指導要領の目標のなかには、科学的認識の形成が全くない。謳われているのは、「技能」「楽しさや喜び」「態度」「強健な身体」「強い意志」「体力」などである。ここに挙げられたような項目だけでは、生涯スポーツに結びつくには不十分であることはすでに述べたとおりである。学習指導要領の目標は、プレー空間のみを取り上げており、それをとりまく諸条件の学習を保障するものとはなりえていない。学習指導要領は、生涯スポーツを目指しながら、目標の段階ですでにそれを果たしえないものとなってしまっているのである。

表2 1989年（平成元年）中学校・高等学校学習指導要領 保健体育科体育分野の目標

中学校体育分野の目標

- (1) 各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高めるとともに運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにし、生活を明るく健全にする能力と態度を育てる。
- (2) 各種の運動を適切に行うことによって、強健な身体を育てるとともに強い意志を養い、体力の向上を図る。
- (3) 運動における競争や協同の経験を通して、公正な態度を育て、進んで規則を守り、互いに協力して責任を果たすなどの態度を育てる。
- (4) 健康・安全に留意して運動することができる態度を育てる。

高等学校体育目標

各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高め、強健な心身の発達を促すとともに、公正、協力、責任などの態度を育て、生涯を通じて継続的に運動ができる能力と態度を育てる。

(2) 「体育理論」領域の内容編成とその特徴

1989年学習指導要領は、教科体育の役割を「生涯体育・スポーツを目指す」こととしている。しかし、その目標のなかには科学的認識の形成は含まれていなかった。

では、中・高の教科体育の一領域として設定されている「体育理論」はどのような内容でどう位置づけられているのか。

「体育理論」領域の内容は表3のように示されている。

先に述べたように、とくに期待される「体育理論」領域の役割は、運動領域では認識さ

表3 「体育理論」領域の内容

<p>中学校「体育に関する知識」の内容</p> <p>(1) 運動と心身の働き 運動にかかわりのある器官の働き及び運動技能の発揮・向上と意欲などの心の働きとの関係について理解させる。また、運動の効果について理解させる。</p> <p>(2) 体力の測定と運動の練習</p> <p>ア 体力の測定とその結果の活用 体力の測定方法やその測定結果を自己の体力の向上に活用する方法について理解させる。</p> <p>イ 運動の特性と練習 各種の運動の特性及び運動の練習に関する一般原則や安全について理解させる。また、自然とかかわりの深い野外の運動の安全について理解させる。</p> <p>高等学校「体育理論」の内容</p> <p>(1) 体力トレーニングの方法と内容 体力の測定の意義及び体力の向上を図るための運動強度、運動時間、運動回数などを加味した体操の構成の仕方や行い方などについて理解させる。</p> <p>(2) 運動技能の構造と練習法 各種の運動技能の構造や上達過程、運動技能の習熟の程度を把握する方法及び各種の運動技能を高めるための練習法などについて理解させる。</p> <p>(3) 現代社会とスポーツ 現代社会におけるスポーツの必要性について理解させるとともに、個人の生活、健康状態、年齢及び体力に応じた生涯スポーツの設計の仕方について理解させる。</p>

せにくい社会科学的諸法則を認識させることであると考えられる。

ところが、中学校においては、「社会科学的認識」育成のための内容が全く欠落しており、自然科学的・技術学的内容のみが取り上げられている。生涯スポーツを目指す教育を打ち出しながら、その教科内容は運動領域に直結する内容のみに押し込められ、「体育理論」領域の重要な役割を果たしえない内容となっている。

高等学校においては「(3) 現代社会とスポーツ」の項で社会科学的諸法則を取り扱うものと考えられる。

では、どのような取り扱われ方がされているのか。

学習指導要領の「体育理論」領域の内容は表4の教科書検定基準が示すように教科書によって具現化される。この検定基準によって検定された高等学校の教科書は、来年(1994年、平成6年)4月から実際に使用されることになっているが、その一例(目次)が表5である。

「Ⅲ. 現代社会とスポーツ」のなかで最も重要なのは「⑤生涯スポーツの豊かな展開のために」であろう。①～④においてはスポーツの意義を述べ、スポーツ必要性を説き、スポーツに関する社会的条件の紹介がなされている。大切なのは、そこからである。スポーツをとりまく諸条件をどのようにわがものにしていくのか。そこにはどのような問題があり、どう克服していけばよいのか。スポーツを歪曲化するものは何であり、それをどう考えるべきなのか。たとえば、そのような学習が⑤においてなされるべきであろう。

ところが、この教科書の⑤のまとめは、次のようなものである。「すなわち、クラブの

表4 教科書検定基準

第1章 総則

学校教育法に規定する教科用図書の検定においては、その教科用図書が、教育基本法に定める教育の目的、方針など並びに学校教育法に定める高等学校の目的及び教育の目標に基づき、第2章及び第3章に掲げる各項目に照らし適切であるかどうかを審査するものである。

第2章 各教科共通の条件

1 範囲及び程度

- (1) 高等学校学習指導要領（平成元年文部省告示第26号。以下「学習指導要領」という。）に示す教科及び科目の「目標」（以下「学習指導要領に示す目標」という。）に従い、学習指導要領に示す科目の「内容」（以下「学習指導要領に示す内容」という。）及び「内容の取り扱い」（各科目にわたる指導計画の作成と内容の取り扱い）「各科目にわたる内容の取り扱い」を含む。以下「学習指導要領に示す内容の取り扱い」という。）に示す事項を不足なく取り上げていること。
- (2) 学習指導要領に示す目標、学習指導要領に示す内容及び学習指導要領に示す内容の取り扱いに照らして、不必要なものは取り上げていないこと。

第3章 各教科固有の条件

〔保健体育科〕

1 範囲及び程度

- (1) 体育においては、学習指導要領第2章第6節第2款第1の2「内容」の「H 体育理論」を「A 体操」、「B 器械運動」、「C 陸上競技」、「D 水泳」、「E 球技」、「F 武道」及び「G ダンス」と密接な関連を持たせて取り上げていること。

『高等学校教科用図書検定基準』（平成元年四月四日文部省告示第四十四号）より抜粋

メンバーが知恵を出し合い、クラブの目標、活動のねらいや内容、方法などをつねにくふう・改善していけるクラブであることが何よりもたいせつなのである。」²⁴⁾

教科書の内容分析やその役割についてくわしく論じる力はないが、このようなまとめではスポーツをとりまく諸条件をわがものとしていく力を育成していくにはいささか不十分ではないか。肝心なのは「活動のねらいや内容、方法」なのであり、自治的、民主的内容は自ずとこのなかに含み込まれてくるはずである。たとえば、具体的な実践例を資料として挙げ、そこから「活動のねらいや内容、方法」などを検討していくような学習が望まれるし、その参考となる教科書であって欲しいものである。

以上、現行の学習指導要領とその中で「体育理論」領域の内容について概観してきた。次のようなことが明らかとなった。

- ① 1989年学習指導要領は「生涯体育・スポーツ」「体力の向上」「一人一人を生かす」ことを目標としている。このうち、「体力の向上」「一人一人を生かす」は「生涯体育・スポーツ」と関連づけられており、現行の学習指導要領の教科体育は、「生涯体育・スポーツを目指す教育」に集約されるものと考えられる。しかし、目標においては「技術」「体力」「態度」などが強調され、科学的認識形成の観点は無である。
- ② 「生涯体育・スポーツを目指す教育」のためには「体育理論」領域の役割は重要で

表5 1989年学習指導要領に基づく高等学校体育教科書のもくじ（森昭三・関岡康雄他『高校保健体育』学習研究社<高等学校保健体育科教科書197学研〔保体505〕平成5年2月28日文部省検定済>）

体育編	
体育学習のはじめに	6
I. 体カトレーニングの方法と内容	7
①トレーニングと体力	8
②体カトレーニングを行う手順	10
③トレーニング内容の決定と実施上の原則	12
④体力を高めるためのトレーニング	14
◎まとめ	20
II. 運動技能の構造と練習法	21
①運動技能の構造	22
②運動技能の上達過程	24
③運動技能の練習法	26
④各種運動の技能構造と練習法(1)	32
1. 器械運動の技能構造と練習法	32
2. 陸上競技の技能構造と練習法	34
3. 水泳の技能構造と練習法	36
4. 創作ダンス・フォークダンスの技能構造と練習法	38
5. 野外活動(スキー・キャンプ)の技能構造と練習法	39
⑤各種運動の技能構造と練習法(2)	40
球技の技能構造と練習法	40
⑥各種運動の技能構造と練習法(3)	44
武道の技能構造と練習法	44
⑦練習計画と自己管理	46
◎まとめ	48
III. 現代社会とスポーツ	49
①スポーツはわたしたちの生活に欠かせないもの —現代生活の特徴とスポーツ—	50
②スポーツはわたしたちの生涯の友 —生涯スポーツの重要性—	52
③生涯スポーツの設計のために(1) —人々のスポーツ実施の現状から—	54
④生涯スポーツの設計のために(2) —生涯スポーツ振興への社会的努力—	56
⑤生涯スポーツの豊かな展開のために —地域スポーツクラブへの期待—	58
◎まとめ	60

あり、特に「社会科学的認識」を育成するための内容が必要である。先に挙げたように、草深氏は、「体育理論」の役割の一つは「運動領域では認識させられない」「スポーツの組織性、社会性」を学習していくことだとしている。ところが、中学校においてはその内容は全く欠落しており、運動領域の学習に直接関わる内容に終始している。中学校の「体育理論」領域はその重要な役割を果たす内容とはなっていないと考えられる。

- ③ 一方、高等学校においては「(3) 現代社会とスポーツ」の項で社会科学的内容を取り挙げてはいるが、その内容はスポーツの意義、重要性、そして社会的環境の紹介にとどまり、生涯スポーツに結びつくものとは考えにくい。

4 戦後学習指導要領の改訂にともなう「体育理論」領域の変遷

前章では、1989年学習指導要領における「体育理論」領域の問題点を指摘したが、本章では、そこに至るまでの変遷を見ることによって、現状の問題点をさらに浮き彫りにして

いきたい。

(1) スポーツに関する社会科学的認識内容の後退

「体育理論」学習は、戦前の武道の講話をのぞいて戦後のものと考えられる²⁵⁾。戦後の「体育理論」領域の内容の変遷は表6のようになっている。年代を追いながら、その性格や内容の取り扱いについて若干の解説を入れると次のようになる。

① 1947年 学校体育指導要綱

学校体育の一領域として、体育に関する知識や体育理論が明確に位置づけられたのは、このときからである。

この指導要綱は体育の考え方を、それまでのからだの教育としての体育から、運動を手段に全人的発達を図る教育の領域へと転換させている点が注目される。そのなかで、「体育理論」領域は、13歳以後の3つの段階（中・高校、大学）のそれぞれに内容が示されているが、中学校の内容項目は、高校と同じである。また、そのねらいや取り扱いについてはとくに触れられていない。生徒よりはむしろ教師に必要な内容と言える。

② 1951年 中学校・高等学校学習指導要領保健体育科体育編

体育理論のねらいを次のように示している。「体育理論は体育の真の価値をよく理解させ、これを家庭生活や社会生活に役立たせるとともに体育思想を深め、教養を高めるためのものである。また体育理論をただ理論として理解させるだけでなく、それを実際運動に生かして、いっそう合理的・科学的に体育の効果を収め、なお将来における健康生活設計の基礎に役立たせようとするためのものである。」そして指導の計画にあたっては「運動教材や、他教科との連関を十分に考究・検討」することとし、「各種のスポーツや運動の歴史・競技方法・用語・策戦などについてはそれぞれ各運動教材の指導計画に含まれる方が望ましい」と指導上の留意点を挙げている。

③ 1956年 高等学校学習指導要領

「体育理論の内容は生徒の現在および将来の生活にとって必要な、体育に関する知識を一応系統的にまとめたもの」とその性格を述べている。その内容は、

- * 発達と体育（運動の心身に及ぼす影響・高等学校における生活と体育）
- * 運動の学習法（運動種目の選択・合理的な運動練習法・運動効果の評価）
- * 生活と体育（近代までの生活と体育・現代の生活と体育）

などである。これは、運動の内容よりも前に示されており、体育理論の内容の理解の上にならば、運動実践が行われるように期待されたものと解釈できる。取り扱いについては「運動学習」「保健や他教科・科目」との関連を十分考慮して指導することとしている。

④ 1958年 中学校学習指導要領

この時点から、領域の名称が「体育理論」から「体育に関する知識」となった。ここでは、「体育は、単に運動の実践によって技能や態度を向上させるだけでなく、理解を媒介として学習させることによっていっそう効果を高めることができる」とし、その内容は、

- * 運動種目の特性、選択および練習法に関連するもの（1年）

表6の1 中学校「体育理論」領域の内容の変遷

昭和22年(1947年) 学校体育指導要綱	昭和26年(1951年) 中学校・高等学校 学習指導要領保健体育科編	昭和33年(1958年) 中学校学習指導要領	昭和44年(1969年) 中学校学習指導要領	昭和52年(1977年) 中学校学習指導要領	平成元年(1989年) 中学校学習指導要領
体育史 体育の目的 各種運動の解説 運動練習法 スポーツマンシップ 家庭体育 社会体育 国際競技 余暇の利用 運動衛生	体育史 1 欧米各国における近世 体育の概要 2 わが国における体育の 概要 体育の目的 1 体育の意義と目的 2 体育の目標 スポーツマンシップ 1 スポーツマンシップの 意義 2 スポーツ美談 3 スポーツマンシップの 育成 4 日常生活とスポーツマ ンシップ レクリエーション 1 レクリエーションの意 味 2 レクリエーションの社 会生活における価値 3 レクリエーションとス ポーツ 家庭体育 1 家庭体育の重要性 2 家庭体育の方法 運動衛生 1 運動衛生の目的 2 スポーツと疾病および 外傷 3 自己に適した体育運動 の選び方 4 体育運動の正しい練習 法 5 運動と日光・空気・栄 養 国際競技 1 近代オリンピック競技 2 極東選手権大会 3 デヴィスカップ選手権 大会 4 ウィンブルドン庭球大 会 5 アジア競技大会	<第1学年> (1) 運動種目の特性と 選択 ア 運動種目の特性 イ 運動種目の選択 (2) 練習の重要性と練 習に関する諸条件 ア 練習の重要性 イ 練習に関する諸条件 (3) 練習の方法 ア 練習のしかた イ 練習の計画 (4) 運動生活の設計 <第2学年> (1) 運動の身体的効果 ア 運動と身体の形態的 発達 イ 運動と生理的機能の 発達 ウ 運動と運動能力の発 達 エ 運動と姿勢 オ 運動能力の測定 (2) 運動の精神的効果 ア 情緒の安定と感情の 純化 イ 運動と社会性の発達 <第3学年> (1) 競技会 ア 国際競技 イ 国内競技 ウ アマチュアスポーツ と職業スポーツ (3) 生活と運動による リクリエーション ア 現代のレクリエーシ ョン イ レクリエーション生 活の設計	(1) 中学校生徒の特性 と運動 (2) 運動の特性と練習 ア 体操の構成のしかた と行ない方 イ スポーツとダンスの 練習のしかた ウ 練習の諸条件 (3) 運動の効果 ア 運動と身体の発達 イ 運動と体力や運動技 能の向上 ウ 運動の精神的効果 (4) 体力の測定方法と 結果の活用 (5) 現代の生活と運動 (6) 運動によるレクリ エーションの現状	(1) 運動と心身のはた らき ア 運動と身体のはたら き イ 運動と心のはたらき (2) 運動の練習と体力 測定 ア 運動の特性と練習 イ 体力測定とその結果 の活用	(1) 運動と心身の働き (2) 体力の測定と運動 の練習 ア 体力の測定とその結 果の活用 イ 運動の特性と練習

※ 項目のみを挙げた。実際にはさらに細かい内容の記述がある。

表6の2 高等学校「体育理論」領域の内容の変遷

昭和22年(1947年) 学校体育指導要綱	昭和26年(1951年) 中学校・高等学校 学習指導要領保健体育科編	昭和31年(1956年) 高等学校学習指導要領	昭和35年(1960年) 高等学校学習指導要領	昭和45年(1970年) 高等学校学習指導要領	昭和53年(1978年) 高等学校学習指導要領	平成元年(1989年) 高等学校学習指導要領
<p>体育史 体育の目的 各種運動の解説 運動練習法 スポーツマンシップ 家庭体育 社会体育 国際競技 余暇の利用 運動衛生</p>	<p>体育史 1 欧米体育史概説 2 日本体育史概説 体育の目的 1 体育の意義と目的 2 体育の目標とその内容 スポーツマンシップ 1 スポーツマンシップの意義 2 アマチュアスポーツとプロスポーツ 3 民主的社會生活とスポーツマンシップ 4 スポーツマンシップについての例話 レクリエーション 1 レクリエーションの意義 2 レクリエーションの社會生活における価値 3 各国におけるレクリエーション活動の状況と日本の現状 4 レクリエーション活動の方法 家庭体育 1 家庭体育の意義 2 家庭体育の方法 3 家庭体育と主婦の立場(女子のみ) 運動衛生 1 運動衛生の意義 2 運動と年齢・性・体質との関係 3 スポーツと青年の疾病 4 体育運動の正しい練習法 5 運動と日光・空気・栄養・睡眠 国際競技 1 古代オリンピック競技 2 近代オリンピック大会 3 デヴィスカップ選手権大会 4 ウィンブルドン庭球大会 5 アジア競技大会</p>	<p>(1) 発達と体育 ア 運動の心身の発達に及ぼす影響 (ア) 運動と身体的発達 (イ) 運動と社会的情緒的発達 (ウ) 運動と身体的固癖の子防ぎよう正 イ 高等学校における生活と体育 (ア) 生活の設計と体育 (イ) クラブ活動と運動 (ウ) 校内競技と対外競技 (2) 運動の学習法 ア 運動種目の選択 (ア) 運動の類型と特性 (イ) 運動種目選択の条件 イ 合理的な運動学習法 (ア) 運動技術の上達と合理的な学習法 (イ) 運動学習の衛生 ウ 運動効果の評価 (ア) 体力測定 (イ) 体育における自己評価 (3) 生活と体育 ア 近代までの生活と体育 (ア) 古代・中世の生活と体育 (イ) 近代の生活と体育 イ 現代の生活と体育 (ア) 文化の発展と体育 (イ) 体育・スポーツの発展 (ウ) レクリエーション運動の発展と体育</p>	<p>1 発達と運動 (1) 高等学校期の発達や生活の特性と運動 (2) 運動の類型と特性 2 運動の練習 (1) 運動練習の基礎 ア 運動の生理 イ 運動の力学 ウ 運動の真理 (2) 運動の練習方法 ア 体力を高めるための練習法 イ 運動技能の練習法 (3) 運動の練習と健康・安全 (4) 練習効果の測定 3 社会生活と体育 (1) 現代生活と体育 (2) 職業生活と体育 (3) 地域社会の生活と体育 (4) わが国の体育</p>	<p>(1) 運動の特性と類型 ア 運動の生理 イ 運動の力学 ウ 運動の心理 エ 運動の類型 (2) 生活と運動 ア 体力と運動 イ 現代生活と運動 ウ 現代社会におけるスポーツ エ わが国の体育</p>	<p>ア 運動の生理学的・心理学的・力学的特性 イ 運動処方と練習法 ウ 現代社会と運動</p>	<p>(1) 体力トレーニングの方法と内容 (2) 運動技能の構造と練習法 (3) 現代社会とスポーツ</p>

※項目のみを挙げた。実際にはさらに細かい内容の記述がある。

* 運動の効果に関するもの（2年）

* 生活と体育に関するもの（競技者、生活と運動のレクリエーション）（3年）

と、学年別に示され、年間授業時数の5～10%を配当することとなった。そして、これらの「知識」は教科書の内容となった。指導の方針としては「できるだけ各運動の指導と密接な関連を図るとともに保健との関連にも留意する」ことを挙げている。

⑤ 1960年 高等学校学習指導要領

「体育理論」のねらいを「運動についての科学的理解及び生活における運動の重要性の理解を重視すること」とし、それに基づいて、内容を

* 高校期の発達や生活の特性と運動

* 運動の技能を高めてそれを生活に活用するために必要な運動についての科学的理解や合理的な練習法

* 生活における運動の意義

の3つに体系化した。そして、体育の年間授業時数の5～10%をあてることとしている。指導上の留意事項として「できるだけ各運動の指導と関連を図るとともに、保健や他教科との関連を図る」ことを挙げている。

⑥ 1969年 中学校学習指導要領

体育の目標のなかに「運動の特性や運動の実践に関する基礎的知識を習得させ、生活における体操、スポーツおよびダンスの意味を理解させるとともに、運動を合理的に行う能力や態度を養う」ことを挙げ、「体育理論」の内容を、

* 運動の特性と練習の仕方（中学校生徒の特性と運動、運動の特性と練習）

* 運動の効果と体力の測定法（運動の効果、体力の測定方法と結果の活用）

* 現代生活と運動によるレクリエーション

とした。また、各学年の体育分野の5～10%の授業時数をあてることとしているが、学年別でなくなった。内容の取り扱いとして、従来と同じく「できるだけ各運動の学習や保健分野の内容との関連を図る」ことを挙げている。

⑦ 1970年 高等学校学習指導要領

これまで「体育理論」で扱っていた『運動の練習法』については、各運動領域の中に組み入れ、『運動の特性とそれに基づく練習法の理解』として位置づけた。体育理論は、「運動に関する科学的な理解を深めさせて、合理的な運動練習の実践ができるようにさせるとともに、現代生活における運動の意義を個人的並びに社会的な立場から理解させ、人間生活における体育の重要性を認識させようになること」、を基本的なねらいとし、内容を、

* 運動の特性と類型

* 生活と運動

の二項目に集約した。そして、体育授業時数の10%（各運動領域の中の『運動の特性とそれに基づく練習法の理解』を含む）をあてることとしている。また、取り扱いについて、学習指導要領からは、従来のような「できるだけ各運動の学習や保健分野の内容との関連を図る」というような項目がなくなっている。

⑧ 1977年 中学校学習指導要領

体育の目標のなかから理解や認識に関わるものが消えている。内容面では従前の『心身の発達と運動』や『健康な生活と運動』に関する内容は保健分野で扱うことと

し、その内容は、現在及び将来の生活や具体的な運動の学習の基礎となる知的内容に限定され、

* 運動と心身の働き

* 運動の練習と体力測定

となった。取り扱いについては、第1、第2学年の体育分野の5%の授業時数をあてることとしているが、「運動との関連を図る」というような項目はない。。

⑨ 1978年 高等学校学習指導要領

体育の目標のなかから理解や認識に関わることが消えた。内容は、

*運動の生理学的・心理学的・力学的特性

*運動処方と練習法

*現代社会と運動

とされた。取り扱いについては、各学年を通して、体育の5～10%の授業時数をあてこととしているが、「運動との関連を図る」といった項目はない。。

⑩ 1989年 中学校学習指導要領 高等学校学習指導要領

内容およびその取り扱いは前回の指導要領のものとはほぼ同じである。前章でくわしく述べたように、この指導要領では、「生涯体育・スポーツ」の基礎・一環としての教育が強く打ち出されている。

周知のとおり、1958年以降、学習指導要領は、それまで「試案」であったのが「法的拘束力」をもつようになり、その性格を変えている。とりあえず必要と思われるものはみんな取り上げることができたそれまでとは異なり、時間数が限定され、その枠のなかで取り上げる内容を考えようとするとき（取り扱う授業時数を数字で示しはじめている）、取捨選択が行われていくようになる。

では、どのような取捨選択が行われたのか。

草深氏は高等学校の1956年～1970年学習指導要領以降の内容を「極めて好意的にとらえた場合」としながら、次のように分類している²⁷⁾。

① 運動の科学的原理＝運動の自然科学的認識

② 運動の類型と練習法＝運動のトレーニング方法の技術学的認識

③ 生活と運動＝運動の社会科学的認識

この分類の観点で表6を大まかに分類すると表7のようになる。機械的に分けることができない項目もあるが、ある程度の目安として示した。そこから考えられることは次のようなことである。

① 1951年指導要領は1947年指導要綱の内容をより具体的にしたものであり、内容的なつながりが見られる。社会科学的内容に重点をおいた編成となっている。これは、生活教育を背景に生活と運動のつながりに重きをおいたためと考えられる。

② 中学校においては1958年指導要領、高等学校においては1960年指導要領において、現在の「体育理論」領域の原形ができあがる。この時点での内容が「精選」されて現在に至る。この時期、経験主義教育が批判され、系統主義教育が導入されてきつつあり、そのながれのなかで、内容が大きく変化したものと考えられる。具体的には、自然科学的・技術学的認識内容が整理・補充され、社会科学的内容が整理・削除されている。社会科学的内容の後退は、既にこの時点であらわれてきている。

③ 中学校においては1958年指導要領から1969年学習指導要領にかけて内容の「精選」

表7の1 内容別の中学校「体育理論」領域の内容の変遷

	昭和22年(1947年) 中学校体育指導要綱	昭和26年(1951年) 中学校・高等学校 学習指導要綱保健体育科編	昭和33年(1958年) 中学校学習指導要綱	昭和44年(1969年) 中学校学習指導要綱	昭和52年(1977年) 中学校学習指導要綱	平成元年(1989年) 中学校学習指導要綱
運動の自然科学的・技術的認識	<p>運動衛生</p> <p>各種運動の解説</p> <p>運動練習法</p>	<p>運動衛生</p> <p>1 運動衛生の目的</p> <p>2 スポーツと疾病および 外傷</p> <p>3 自己に適した体育運動 の選び方</p> <p>4 体育運動の正しい練習 法</p> <p>5 運動と日光・空気・栄 養</p>	<p>(1) 運動の身体的効果</p> <p>ア 運動と身体の形体的 発達</p> <p>イ 運動と生理的機能の 発達</p> <p>ウ 運動と運動能力の発 達</p> <p>エ 運動と姿勢</p> <p>(2) 運動の精神的効果</p> <p>ア 情緒の安定と感情の 純化</p> <p>イ 運動と社会性の発達</p> <p>(1) 運動種目の特性と 選択</p> <p>ア 運動種目の特性</p> <p>イ 運動種目の選択</p> <p>(2) 練習の重要性と練 習に関する諸条件</p> <p>ア 練習の重要性</p> <p>イ 練習に関する諸条件</p> <p>(3) 練習の方法</p> <p>ア 練習のしかた</p> <p>イ 練習の計画</p> <p>オ 運動能力の測定</p>	<p>(1) 中学校生徒の特性 と運動の効果</p> <p>(3) 運動の効果</p> <p>ア 運動と身体の発達</p> <p>イ 運動と体力や運動技 能の向上</p> <p>ウ 運動の精神的効果</p> <p>(2) 運動の特性と練習 法</p> <p>ア 体操の構成のしかた と行ない方</p> <p>イ スポーツとダンスの 練習のしかた</p> <p>ウ 練習の諸条件</p> <p>(4) 体力の測定方法と 結果の活用</p>	<p>(1) 運動と心身のはたら き</p> <p>ア 運動と身体のはたら き</p> <p>イ 運動と心のはたらき</p> <p>(2) 運動の練習と体力 測定</p> <p>ア 運動の特性と練習 法</p> <p>イ 体力測定とその結果 の活用</p>	<p>(1) 運動と心身の働き</p> <p>(2) 体力の測定と運動 の練習</p> <p>ア 体力の測定とその結 果の活用</p> <p>イ 運動の特性と練習</p>
運動の社会科学	<p>余暇の利用</p> <p>社会体育</p> <p>家庭体育</p> <p>国際競技</p> <p>体育の目的</p> <p>スポーツマンシップ</p>	<p>レクリエーション</p> <p>1 レクリエーションの意 味</p> <p>2 レクリエーションの社 会生活における価値</p> <p>3 レクリエーションとス ポーツ</p> <p>家庭体育</p> <p>家庭体育の重要性</p> <p>2 家庭体育の方法</p> <p>国際競技</p> <p>近代オリンピック競技 大会</p> <p>1 陸上選手権大会</p> <p>2 デヴィスカップ選手権 大会</p> <p>3 ウィンブルドン庭球大 会</p> <p>4 アジア競技大会</p> <p>5 アジア競技大会</p> <p>体育の目的</p> <p>1 体育の意義と目的</p> <p>2 体育の目標</p> <p>スポーツマンシップ</p> <p>1 スポーツマンシップの 意義</p> <p>2 スポーツ美談</p> <p>3 スポーツマンシップの 育成</p> <p>4 日常生活とスポーツマ ンシップ</p>	<p>(3) 生活と運動による レクリエーション</p> <p>ア 現代のレクリエーシ ョン</p> <p>イ レクリエーション生 活の設計</p> <p>(4) 運動生活の設計</p> <p>(1) 競技会</p> <p>ア 国際競技</p> <p>イ 国内競技</p> <p>ウ アマチュアスポーツ と職業スポーツ</p>	<p>(5) 現代の生活と運動</p> <p>(6) 運動によるレクリ エーションの現状</p>		
体育史		<p>体育史</p> <p>1 欧米各国における近世 体育の概要</p> <p>2 わが国における体育の 概要</p>				

表7の2 内容別の高等学校「体育理論」領域の内容の変遷

	昭和22年(1947年) 学校体育指導要綱	昭和26年(1951年) 中学校・高等学校 学習指導要領保健体育科編	昭和31年(1956年) 高等学校学習指導要領	昭和35年(1960年) 高等学校学習指導要領	昭和45年(1970年) 高等学校学習指導要領	昭和53年(1978年) 高等学校学習指導要領	平成元年(1989年) 高等学校学習指導要領
運動の自然科学的知識 技術学的知識	運動衛生 各種運動の解説 運動練習法	運動衛生 1 運動衛生の意義 2 運動と年齢・性・体質との関係 3 スポーツと青年の疾病 4 体育運動の正しい練習法 5 運動と日光・空気・栄養・睡眠	(1) 発達と体育 ア 運動の心身の発達に及ぼす影響 (ア) 運動と身体的発達 (イ) 運動と社会的情緒的発達 (ウ) 運動と身体的固癖の予防きょう正 (2) 運動の学習法 (ア) 運動の種類と特性 (イ) 運動種目選択の条件 イ 合理的な運動学習法 (ア) 運動技術の上達と合理的な学習法 (イ) 運動学習の衛生 ウ 運動効果の評価 (ア) 体力測定 (イ) 体育における自己評価	1 発達と運動 (1) 高等学校期の発達や生活の特性と運動 (2) 運動の種類と特性 2 運動の練習 (1) 運動練習の基礎 ア 運動の生理 イ 運動の力学 ウ 運動の真理 (2) 運動の練習方法 ア 体力を高めるための練習法 イ 運動技能の練習法 (3) 運動の練習と健康安全 (4) 練習効果の測定	(1) 運動の特性と類型 ア 運動の生理 イ 運動の力学 ウ 運動の心理 エ 運動の種類	ア 運動の生理学的・心理学的・力学的特性 イ 運動処方と練習法	(1) 体力トレーニングの方法と内容 (2) 運動技能の構造と練習法
運動の社会科学知識	余暇の利用 社会体育 家庭体育 体育の目的 スポーツマンシップ 国際競技 体育史	レクリエーション 1 レクリエーションの意義 2 レクリエーションの社会生活における価値 3 各国におけるレクリエーション活動の状況と日本の現状 4 レクリエーション活動の方法 家庭体育 1 家庭体育の意義 2 家庭体育の方法 3 家庭体育と主婦の立場(女子のみ) 体育の目的 1 体育の意義と目的 2 体育の目標とその内容 スポーツマンシップ 1 スポーツマンシップの意義 2 アマチュアスポーツとプロスポーツ 3 民主的社会生活とスポーツマンシップ 4 スポーツマンシップについての例話 国際競技 1 古代オリンピック競技と近代オリンピック競技 2 陸東選手権大会 3 デヴィスカップ選手権大会 4 ウィンブルドン 庭球大会 5 アジア競技大会 体育史 1 欧米体育史概説 2 日本体育史概説	(3) 生活と体育 イ 現代の生活と体育 (ア) 文化の発展と体育 (イ) 体育・スポーツの発展 (ウ) レクリエーション運動の発展と体育 イ 高等学校における生活と体育 (ア) 生活の設計と体育 (イ) クラブ活動と運動 (ウ) 校内競技と対外競技 ア 近代までの生活と体育 (ア) 古代・中世の生活と体育 (イ) 近代の生活と体育	3 社会生活と体育 (1) 現代生活と体育 (2) 職業生活と体育 (3) 地域社会の生活と体育 (4) わが国の体育	(2) 生活と運動 ア 体力と運動 イ 現代生活と運動 ウ 現代社会におけるスポーツ エ わが国の体育	ウ 現代社会と運動	(3) 現代社会とスポーツ

が進む。とくに社会科学的認識内容の削除が目立つ。具体的には、歴史的内容の削除、競技会についての項目の削除などが見られる。高等学校においては1960年指導要領から1970年指導要領にかけて内容の「精選」が進む。具体的には、歴史的内容の削除、「高等学校における生活と体育」についての項目の削除などが見られる。一方、自然科学的・技術学的認識内容は整理・統合されて現在の内容とほぼ同じものとなる。この時期は、教科体育の目標に「鍛練主義」「体力主義」「技能主義」が打ち出されている。そうしたなかで、先に見たような、「体育理論」を「できるだけ運動学習と関連づけて指導すること」という指導上の論理が、内容面にまで貫かれてきていることがわかる。それに合わせて「体育理論」領域の内容も自然科学的・技術学的認識内容が整理・統合され、社会科学的認識内容が後退させられていったものと考えられる。つまり、「鍛練」「体力向上」「競技力向上」そして「運動の学習」などに直接結びつかない社会科学的認識内容は、「精選」の名の下に削除されていったのである。ここに戦後の、とくに1958年以降の学習指導要領における「体育理論」領域の教科内容「精選」の論理があると言える。

- ④ 中学校においては1977年から、高等学校においては1970年から「発達」の視点が削除されている。「運動学習に関連づけて」という「精選」がここでも見られる。
- ⑤ 1970年の高等学校指導要領から内容の取り扱いについて「運動の学習と関連を図る」といった項目が見られなくなる。これは、内容面において「運動学習に関連づけて」という「精選」が行われた結果、とくに留意事項として述べる必要がなくなったためであるとも考えられる。
- ⑥ 中学校においては1977年指導要領、高等学校においては1978年指導要領において、現在とほぼ同じ内容になる。この時点で、中学校において社会科学的認識内容が削除されるなど、先に述べた教科内容「精選」の論理が貫かれている。ところが、この時点の学習指導要領から教科体育の目標に「体力向上」に加え、「生涯体育・スポーツ」を目指すことが入れられてきている。つまり、教科の目標が変化してきているのに、「体育理論」領域の内容はそれに対応していないということが言える。
- ⑦ そして「生涯体育・スポーツ」が全面に打ち出された1989年指導要領においても「体育理論」領域の内容は77年・78年指導要領と変わっていない。「鍛練」「体力向上」「技能向上」そして「運動の学習に関連する」といった教科内容「精選」の論理がそのまま貫かれている。現在の「体育理論」領域の内容は古い目標の下に選び出されてきており、「生涯体育・スポーツを目指す」という目標に適応したものとなっているのかどうか検討する必要がある。

以上見てきたように、58年指導要領以降の「体育理論」領域の教科内容は、「鍛練」「体力向上」「技能向上」などの目標の下に、運動領域に直接結びつくものへと「精選」されてきており、「生涯体育・スポーツ」が全面に打ち出された現在においてもそれは変わっていない。先に述べたように「生涯体育・スポーツ」に結びつく教科体育を考えると、「体育理論」領域の重要な役割は、運動領域では獲得しにくいスポーツに関する社会科学的認識を形成していくことにある。ところが、学習指導要領は「体育理論」領域までも運動領域に押し込める方向で教科内容を編成してきているのである。

(2) 教科外活動における自治的活動の変質

以上見てきたように、運動領域に直接結びつける方向で「体育理論」領域の教科内容は「精選」されてきた。しかし、それ以外にも「精選」に関わる要因を幾つか見いだすことができる。

次に示す表8は、1954年当時の中学校・高等学校の体育教科書の内容である。この当時、体育の教科書は検定教科書ではなかったため、授業時数などは考慮に入れずに内容が組み立てられていると考えられるが、ここで注目したいのは、中学校、高等学校を問わず、自分たちでスポーツ活動を計画し、運営していくような自治的内容を取り上げていることである。中・高等学校とも51年指導要領にこの内容に相当する項目はこれと見当たらないが、51年指導要領が試案であったこともあり、教科書に取り入れられていたものと考えられる。ところが、この内容は中学校においては58年指導要領、高等学校においては60年指導要領から削除されていく。58年以降「体育理論」領域の内容が教科書の内容となっていくことを考えると、自治的内容は教科体育から削除されたものと考えられる。

ところが、教科体育で削除された自治的内容は、教科外活動でも後退してきている。

竹内常一氏は、戦後の教科外教育の展開を概観する中で次のように述べている。「1951年に教育課程としての教科外教育が『教科以外の活動』（小学校）、『特別教育活動』（中学校）として公認されたが、それがその後順調に発展をとげていったかというところではない。（中略）1958年の学習指導要領は、学校教育の領域区分を教科、『道徳』、特別教育活動、学校行事等の四領域とした。（中略）このような『道徳』と学校行事等の設定は、子どもの自主的活動をよりいっそう発展させようとする教科外教育の理念に反するものであった。それらは、たとえば、『学校行事等は…学校が計画し実施する教育活動とし、児童の心身の健全な発達を計り、あわせて学校生活の充実と発展に資する』という58年指導要領にみられるように、上から子どもの活動を統制するものであった。（中略）このために、教科外教育の領域はせばめられたばかりか、その本質である自主的集団活動は危機に瀕することとなった。」²⁸⁾ 竹内氏は、この後も教科外教育は枠組みを変化させながら子どもの自主的集団的活動という性格を希薄化させていくと指摘している。

教科外教育が子どもの自主的集団的活動を後退させていく時期と、体育の教科書から自治的内容が削除されていく時期は一致している。

このことは、上から子どもの活動を統制し、自主的集団的活動を押さえ込もうとする教育課程編成論理が、「体育理論」領域にも影響していることを示唆している。表9は、戦後学習指導要領の変遷と体育行事へのあらわれをまとめたものである。小学校のものであるが、先の竹内氏の指摘がはっきりとあらわれている。

一方、体育行事とならんで自主的集団的活動が保障されるべき部活動についても同じことが言える。表10は、児童・生徒の対外試合参加規定に関する戦後の動きを年表としてまとめたものである。

終戦後、生徒による自主的・民主的・自治的な運動部が目指されていた。それが、各競技団体からの要請により、1954年（昭和29年）の通達を境に、選手中心・勝敗中心の方向へと転換していった様子が年表からよくわかる。体力向上が叫ばれ、技能重視の体育が標榜されてくるのが1958年（昭和33年）学習指導要領からであるが、このような時代の流れが影響していると言える。そして、そうした流れのなかで、「体育理論」領域の内容も、直接運動領域に関わるものを重視していき、自主的・民主的・自治的活動に関するものを後退させざるを得なかったのではないかと考えられる。体力や技術が優先され、社会

表8の1 1954年当時の高等学校体育教科書の内容（前川峯雄・松浦義行「体育理論の最低基準（1）」『体育の科学』第14巻第9号、1954年9月号、363頁。）

現行教科書の分析表

高校体育 (新思潮社)	生活と体育 (教育図書)	高校の体育 (大修館書店)
I. 体育原理的事項	I. 体育原理的事項	I. 体育原理的事項
a. 体育の意義 b. sportsmanship 必要性意義 Democracy と sportsmanship c. 体育の一般目標 d. 体育と保健との関係 e. _____ f. _____ g. 学問と sports. 学問と sports の調和. スポーツ生活	a. 体育の意義 b. _____ c. _____ d. _____ e. 体育とレクレーション f. 体育の学習法 g. _____	a. b. sportsmanship. 必要性意義 sportsmanship と一般道徳 c. _____ d. _____ e. _____ f. _____ g. sports と学業
II. 体育心理学的事項	II. 体育心理学的事項	II. 体育心理学的事項
a. 高校時代の一般的特質. 知的方面, 情緒的方面, 身体的方面, 吾々の意識 b. _____	a. 青年期の発達上の特質と高校の体育. 身体的側面. 精神的側面. b. 人間の発達. 発達の要因, 身体的知的, 精神的発達. 発達の障壁, 姿勢の訓練及び矯正.	a. 青年期の心理の一般事項 b. _____
III. 体育社会学的事項	III. 体育社会学的事項	III. 体育社会学的事項
a. Recreation 意義, 定義, 必要性, 家庭内の Recreation, 生活時間, 余暇時間と Recreation 娯楽. Recreation の計画 b. 国内競技と国際競技. 主な国内競技, オリンピック及び其の他の国際競技.	a. Recreation 必要性, 問題, 娯楽. 学校教育と Recreation 国際社会と Recreation 望しい Recreation b. 国際競技	a. Recreation 文化の発達と生活に與えた影響. 生活と余暇, Recreation の價值, Recreation の内容の選択. 施設, 体育の生活化. 1. 環境, 2. 生活時間, 3. 仕事と Recreation I. 近代オリンピック競技
IV. 体育生理学的事項	IV. 体育心理学的事項	IV. 体育生理学的事項
a. 運動の練習. 練習の意義, 練習量, 練習法, 練習時間. b. _____	a. 運動の練習法. 技術の発達, 運動練習法の注意. b. _____	a. 練習の原理と技術の発達. 練習の意義, 技術の発達に就いて, 練習計画 b. sports と医学, sports と栄養, sports と疲労, sports と結核, sports と障壁, sports と救急処置, 肢不自由者や虚弱者の sports sports と制限
V. 体育史的事項	V. 体育史的事項	V. 体育史的事項
a. 古代ギリシャの体育, b. 古代ローマの体育, c. グルマン人移動の意味 d. キリスト教の禁慾主義 e. スコラ哲学の影響 f. 騎士体育の影響 g. ルネッサンス 思想と実学主義の影響 h. 近代体育の発足 i. 近代体育の性格 j. 18世紀以後の体育 k. _____	a. 古代ギリシャの体育とオリンピック競技 b. 古代ローマの体育 c. _____ d. 禁慾主義の体育 e. _____ f. _____ g. ルネッサンスと体育の変化 h. ドイツ体育とスウェーデン体操 i. _____ j. _____ k. イギリスを中心とする sports の普及及び発達, 1) 産業革命以前の sports, 2) 産業革命の影響	a. 古代の体育 b. " c. _____ d. _____ e. _____ f. 騎士精神と sportsmanship. g. ルネッサンス以後の体育 h. _____ i. _____ j. 18世紀以後の体育. 学校体育の発達. 愛國運動と國家主義, 新しい体操とダンス k.

l. _____	l. アメリカに於ける体育とスポーツ	l. _____
m. _____	m. 現代の体育はどのように行われているか。	m. _____
n. 近代日本の体育と sports	n. 吾が國の体育はどのように變つて來たか、体育と sports、明治以前の体育、學校体育の初めと体操、America と England の影響、20世紀の体育と sports.	n. _____
o. 國際情勢の變化と体育と sports	o. _____	o. _____
p. _____	p. 世界の体育はどのように行われているか、イギリスの体育、アメリカの体育、ソ連の体育、北歐諸國の体育	p. _____
VI. 体育管理学的事項	VI. 体育管理学的事項	VI. 体育管理学的事項
a. クラブ活動、意義、目的	a. クラブ活動、意義、目的	a. クラブ活動、意義、目的
b. 運動部、組織、運動練習	b. 運動部、活動	b. _____
c. _____	c. _____	c. クラブの組織と運営
d. 運動部に屬さない人々 sports	d. _____	d. _____
e. 体育行事の計画と運営、校内競技の計画、目的、組織運営、種目、形式、試合の單位、	e. 校内競技の運営と計画	e. 校内競技、校内競技委員、校内競技の計画及び運営、試合の形式
f. 対外競技、目的、選手の資格、競技回数、経費、選手の態度應接	f. _____	f. _____
g. Amateuism.	g. _____	g. _____
h. 運動会はどのように行うか	h. _____	h. _____
i. 楽しい Recreation施設、子供等の遊び場、Recreation center 運動場は犯罪をなくする	i. _____	i. _____
VII. 運動総論	VII. 運動総論	VII. 運動総論
a. 運動類型 {インディビジュアル、デュアル、チーム、アウトイング、 各運動類型の内容、各運動類型の特質	a. 運動種目の選択、各運動の特性分類 {徒手、巧技、陸上、球技、水泳、レクリエーション、対人スポーツ、ウインタースポーツ、ダンス	a. 各種スポーツの特質 {レコードを競うもの、身体身配の能力を競うもの、直接相手と競うもの、ボールを媒介として競うもの
b. _____	b. _____	b. スポーツ体型
c. _____	c. _____	c. 審判
d. _____	d. _____	d. 運動とリズム、運動とリズム、良い表現、人間生活とダンス、
e. _____	e. _____	e. シーズンとスポーツ、スポーツのシーズン制、特殊なシーズンスポーツの注意、登山キャンプ、スキー
t. 体育の競技	f. _____	f. _____

表8の2 1954年当時の中学校体育教科書の内容（前川峯雄・松浦義行「体育理論の最低基準（2）」『体育の科学』第14巻第11号、1954年11月号、464頁。）

中学体育教科書(仮称)内容分析表

中学体育	%	私たちの体育	%	中学体育説本	%	中学の体育	%
1 体育の目標に関するもの 1) 生活と体育	5	(1) 生活と体育 体育学習と生活とのつながり (2) 中学生の体育と生活 (3) スポーツマンとレクリエーションと体育 (4) ルーの法則	3	1) 体育の目標 2) スポーツマンシップ	3 5	(1) 生活と運動 (2) 運動は身体をつくる (3) スポーツマンシップ	3 4
2 社会生活 1) スポーツの場で行われる社会生活 團結と協力 運動部の社会生活 2) スポーツの場における社会生活上の問題 3) 如何にしてこの問題を解決するか	6	1) 社会生活と体育 2) スポーツによる国際理解	2	1) 良い上級生 2) よい指導者 3) よい協力者 4) 社会と体育 5) 家庭の体育	3	1) 健康と社会生活 2) 運動能力と社会生活 3) 地域社会のレクリエーション	3
3 餘暇生活 (レクリエーション) 1) 中学生の生活時間分析と生活の場 2) 楽しい生活はどうか 3) 生活設計 4) スポーツ生活の設計 5) 個人の運動趣味をつくる	8	1) レクリエーションの傾向 2) 餘暇との関係 3) レクリエーション運動の要因 4) レクリエーションの種類 5) 私たちとレクリエーション 6) その注意	4	1) どんな生活をしたらよいか 2) 生活の設計 3) 餘暇活動 4) 家庭学習 5) レクリエーション 6) 各國の傾向 7) わが國のレクリエーション 8) 國民体育大会	11	1) 生活と餘暇 2) レクリエーションの意識 3) レクリエーションの種類 4) スポーツとレクリエーション 5) 夏の生活と運動	4
4 身体の発達と体育	10	私たちの体力 1) 体力 test 2) 体力測定の方法	3	良い身体 1) 良い身体 2) 自己の身体 3) 身体をよくする方法	6	運動能力の検査 1) 運動能力の発達 2) 個人差 3) 運動と体力	3
5 健康生活 1) 運動の健康的役割 2) 運動による健康維持の原理と方法 3) 運動障害	5					1) 運動と栄養のととり方 2) 疲労の回復 3) 身体の悪いときと運動 4) 運動障害の防止	5
6 体育史 1 体育運動の歴史 1) 健康で長生きするためにはどうして来たか 2) 生存競争にうちかっにはどうして来たか 3) 楽しい生活を送るにはどうして来たか 4) 運動に依って互いに仲良く知り合うためにどのようにして来たか 5) 運動は職業として	6	1 体育とスポーツの歩み 1) 古代ギリシャの体育 2) 明治以前の吾が國の体育 3) 学校の体育 4) 國際オリンピックへの参加 5) 國民体育大会	6	1 体育運動の歴史 1) 体育運動は何時頃から行われるようになったか 2) 西洋の体育運動は日本の学校でどのように発達して来たか 3) 近代オリンピック競技	7	1) 古代オリンピック競技 2) 近代オリンピック 3) 吾が國のスポーツの発達 4) 20世紀以後の発達 5) 各種運動種目の歴史	9

どの様に行われて来たか		6) SportsとRecreation 7) 各運動種目の歴史					
7 発達心理学的事項 1) 中学時代は第2の 誕生期 2) 身体の発達にはど んな事情が影響し ているか (1) 生れつき (2) 環境が身体を作る (3) 運動はどのように 発達、発達をうなが すか	10	1) 生長発達はなお完了 していない 2) 中学時代はどんな時 期か	2				
8 職業生活 1) 職業生活 (1) 職場で行われる運 動にはどんなもの があるか (2) スポーツや其の他 の運動をやらな いとどうなるか (3) 職場ではどうして 体育が必要か (4) 将来の職業生活の ためにはどんな体 育が望しいか	6	1) 職業と体育	2		1) 職場の体育		
9 スポーツクラブ、行 事の生活 1) スポーツクラブ活 動 (1) 私たちの生徒会 (2) 運動部クラブ活動 (3) 運動会の計画 (4) 私たちの校内競技	4	1) クラブ活動と校内競 技 2) 夏休の生活 (1) 夏休の問題 (2) 臨海宿舎と其の他 の計画	3	3) 学校で行うスポーツ (1) 校内競技 (2) 対外競技 (1) 対外競技の性質 (2) 対外競技の長所、短 所 (3) 中学校の対外競技 (4) 対外競技と応援 (5) 運動会 (1) 運動会の性質 (2) 準備 (3) 当日 (4) 反省会 (5) 運動会と学習 (6) 水泳競技会の運営 (7) 陸上競技会の運営	14	1) クラブ活動 (1) 学校生活とクラブ活 動 (a) クラブ活動の目的 (b) 運動部の特徴 (3) 運動部選擇 (4) 運動部の生活、 組織 練習 3) 校内大会 (1) 校内大会への参加 a チームの編成 b チームの協力 c 勝負に対する態度 d 校内大会の運動種目 (2) 校内競技の運営 a 上級生の役割 b 準備	8
10 運動場 1) 各種運動類型の内 容及び其の特徴 2) 練習法	40	1) 各種運動種目の特徴 目的其の内容	75	4) 学校で行うスポーツ 5) 陸上競技 6) ダンス 7) ボールゲーム 8) 体操 9) 水泳	15	1) 運動の特色と練習法 (1) 運動の種類と其の特 徴 (2) シーズンと運動 (3) 運動の練習	64

表9 戦後学習指導要領の変遷と体育行事へのあらわれ(中瀬真佐夫「戦後学習指導要領における運動会の位置づけと展望」『たのしい体育・スポーツ』第21号、1987年春号、15頁。)

改定年度	教育課程の領域	性質と特徴	体育行事へのあらわれ方
昭和22 (1947) 試案	教科 自由研究	憲法教育基本法、学校教育法などで、平和と民主主義の教育、6・3・3・4制のスタート。教師の手びきとして出され、社会科や自由研究が創設された。	<ul style="list-style-type: none"> ●児童会、生徒会主催あるいは学校と共催の運動会や「校内競技会」が主流。 ●クラブ活動(自由参加)
昭和26 (1951) 試案	教科 教科以外の活動	前回の不備を補い、「学習指導要領に示されたものよりも、一層すぐれた指導計画や指導法を教師が発展させることを希望したい」としていた。自由研究がなくなり、特別教育活動が重視された。	<ul style="list-style-type: none"> ●放課後は暗くなるまで自由に遊ぶ子供が多かった。校庭は自由に使えた。
昭和33 (1958) 官報告示 (基準)	教科 道徳 特別教育活動 学校行事など	国家基準制、法的拘束力が強化された。昭和32年から教師勤務評定が強行された。道徳の特設(小・中)。道徳教育、基礎学力充実、科学技術、教育、能力・適性に応ずる教育を重視した。	<ul style="list-style-type: none"> ●「学校行事など」は学校が計画し、指導するということになり、運動会などは、次第に学校が企画・運営の中心になってゆく。 ●特別教育活動の中に生徒会活動、クラブ活動が位置づけられる。 ●昭和40年「集団行動の手引き」が発行される。
昭和43 (1968) 官報告示 (基準)	教科 道徳 特別活動	小学校から集合・関係などの導入など、つめこみ教育強化。総則の中に道徳教育と体育が特別に盛りこまれた。神話教育の復活。高校は、コース制、多様化強化。特別活動の三内容を規定。 ・児童活動(三つ) ・学校行事(五つ) ・学級指導	<ul style="list-style-type: none"> ●「業間体育」による体力づくり ●「保健体育の行事」 ●クラブ活動 ●特別教育活動が特別活動に包括されることにより、児童会行事やクラブも自主的な面が奪われてゆく。
昭和52 (1977) 官報告示 (基準)	教科 道徳 特別活動	君が代の国歌化など国家主義強化。人間性、ゆとり、個性・能力に応ずる教育を強調。学校主任制が強行される。総則から教育基本法が削除(小・中)され、小・中・高の一貫教育、授業時間数の削減、内容の精選がうたわれる。行事の中に「勤労・生産的行事」が付加。学級指導の内容、特別活動の時間数の規制。「能力・適性」の名の選別教育が一層進行。	<ul style="list-style-type: none"> ●「体育的行事」の内容がより明示される(運動会、競技会、スポーツテスト、プール開き、プール納めなど) ●そのねらいで共通しているのは「体力・気力の充実」 ●クラブは4年生以上は必修となる。 ●部活動が小学校でも過熱し、対外試合、朝練なども多くなる。

表10 部活動対外試合規制の変遷（尾崎正峯「スポーツ部活動に関する年表」藤田昌士・今橋盛勝・武藤芳照・林量叔共編著『スポーツ部活』草土文化、1987年、258～261頁。）

1945	9	「校友会新発足二関スル件」
46	6	「学校校友会運動部の組織運営に関する件（通達）」 （戦後「民主化」政策の一環として、生徒による自主的・民主的・自治的な新しい運動部のあり方を明示。）
48	3	「生徒の対外試合について（通達）」 （選手中心・勝敗中心の対外試合の反省の上になつて教育的運営の必要性を説き、試合規模〈地理的範囲〉、大会数などをきびしく規制。）
52	3	ヘルシンキ・オリンピック大会 （日本、戦後、初参加。成績振るわず。） ～1949年以降の各競技団体の国際復帰やオリンピック参加（惨敗）を契機に競技力向上を求める声スポーツ界に高まる。とくに、水泳連盟は、敗戦直後から中学生の全国大会を計画する（CIEの指示で中止）など、対外競技基準の緩和を強く主張しつづけ、ヘルシンキ・オリンピックでは、中学生選手をひそかに参加させるといふ非常手段に訴えた。～
54	4	「生徒対外競技について（通達）」 （競技団体側の要求をはば全面的に受け入れた規制緩和。対外競技の範囲拡大、個人競技では中学生の全日本選手権・国際大会への参加も認可される。） ～これ以後、中学校放送陸上競技大会や通信水泳競技大会が開催される。～
56	11	メルボルン・オリンピック大会 （成績振るわず。）
57	5	「生徒の対外運動競技について（通達）」 （高校以上の競技会の主催者に教育関係団体以外の団体の参加が認められる。その資格審査には体協などのスポーツ団体が主に当たることになる。）
	5	「中学校、高等学校における運動部の指導について（通達）」 （1954年の基準緩和以来、相次ぐ運動部の暴力事件、不祥事権の発生に対して、指導上の留意事項を提示。）
59	5	I O C 総会。1964年オリンピック大会の開催地を東京に決定。
60	8	ローマ・オリンピック大会 （成績振るわず。）
61	6	「生徒の対外運動競技について（通達）」 （同年5月の保健体育審議会答申を受け、生徒個人の競技会出場回数の規制を撤廃、全国中学生選抜水泳大会の開催を認める。） ～1962～64年、中学生の団体参加が認められる（65年以降禁止）。～
	6	スポーツ振興法、公布。
64	10	東京オリンピック大会
66	9	ユネスコ「教員の地位に関する勧告」 （教員の勤務時間規定に関連して、1969年対外競技基準改正に影響を与える。）
68	11	「中学校、高等学校における運動クラブの指導について（通達）」 （1957年通達以降も続く運動部の暴力行為、過剰な練習への再警告。）
69	7	「児童生徒の運動競技について（通達）」 （同年6月の保健体育審議会の答申を受け、「学校教育活動としての対外運動競技」と「学校教育活動以外の対外競技」とに区分し、後者を社会体育の領域へ移行。対外競技に関する制約が事実上なくなる。）
	12	青少年運動競技中央連絡協議会「児童生徒の参加する学校教育活動外の運動競技会の基準」 （学校教育外の運動競技の「自主管理」のために同年7月に設立された同協議会によるこの基準も、現実には「歯止め」とならず、とくに、小・中学生の競技大会は拡大の方向をとっていく。） ～これ以降、教育現場に支障をきたすとして対外競技基準の見直し（制限）を求める中体連や教育者側とよりいっそうの基準緩和を求める体協の動きがせめぎ合う。～
79	7	「児童・生徒の運動競技について（通達）」 （同年3月の保健体育審議会の答申を受け、中学生の全国大会などの対外競技を「学校教育活動」に復帰させる。また、小学生の対外競技を認める。）
84	7	ロスアンゼルス・オリンピック大会
86	9	アジア大会（ソウル） （史上はじめてメダル獲得数3位に転落。）
	11	塩川文相「中学生の団体参加を前向きに検討する。」と発言。
87	3	全校中体連理事会、1988年からの中学生の団体参加を条件付きで承認。
	6	保健体育審議会「4種目（水泳、陸上、体操、フィギュアスケート）、中学3年生に限定し、試行的に3～5年間実施する」ことを決定。

科学的認識に関わる内容は「精選」の名の下に切り取られていったのである。

5 まとめと今後の課題

以上、戦後の学習指導要領における「体育理論」領域の内容の変遷を概観し、教科内容選択の根拠を検討してきた。そこで明らかになったのは次のようなことである。

- ① 「体育理論」領域の内容は、中学校においては58年指導要領、高等学校においては60年指導要領を境に、スポーツをあらゆる角度から捉えようとする方向から、「鍛練」「体力向上」「技能向上」などの目標の下に、運動領域に直結する方向へと変化した。そして、それは教科体育の目標が大きく変化した現在においても変わっていない。つまり、学習指導要領が「生涯体育・スポーツ」を標榜しているにもかかわらず、「体育理論」領域の内容は運動領域に結びつく方向で編成されており、「生涯体育・スポーツ」に結びつくものとは言い難い。スポーツに関する社会科学的認識形成を大きな任務とする「体育理論」領域は、その役割を果たしえないのである。
- ② ①の背景にあるものの一つとして、58年指導要領の頃からの子どもの自主的集団的活動を押さえ込もうとする教育課程編成論理があるものと考えられる。この論理の下では、社会科学的認識に関わる内容は後退せざるを得ない。
- ③ また、各競技団体からの要請による選手中心・勝敗中心の論理も、「体育理論」領域を運動領域に直結する方向へと転換させた要因の一つである。

運動領域に直結する内容のみでは、スポーツの主体者形成には不十分であることは先に触れたとおりである。58年指導要領から今日に至るまでの間に、教科内容「精選」によって削除された内容の中に、実は、スポーツにおける主体者として必要なもの＝生涯スポーツに結びつくものが多いのではないかと考えられる。体育理論の内容を運動領域に結びつくものに押し込め、唯一高等学校で取り上げる社会科学的認識内容も、運動の必要性を強調するのみで、スポーツを科学的な目で見つめ、主体的に取り組んでいくような力を育成するものとはなっていないのではないかと考えられる。

このように見てくると、58年指導要領からの「体育理論」領域の内容の「精選」は、中西氏の言うように「わい小化」であると言わざるを得ないのである。

それでは、どのような基準で、膨大な量のスポーツを取り巻く諸法則の中から、「体育理論」領域の内容を取り出してくるのか。

繰り返して述べてきているように、「体育理論」領域の内容は、スポーツの主体者形成の立場から考えなければならない。とくに、プレー空間をとりまく諸条件を認識できるような内容が求められる。運動領域では獲得しにくいスポーツに関する社会科学的認識を形成するような内容が必要なのである。このような論理によって内容編成がなされるべきであろう。

ところが、具体的に内容を探ってみると次のような課題が浮かび上がってくる。

- ① 運動領域（プレー場面）で認識させられるものと、そうでないものとの区別をどうするのか。
- ② 他教科との関わりをどのように考えるのか。
- ③ 体育学習における「認識」の位置づけをどのように考えるのか。
- ④ 子どもの発達段階に応じた内容をどのように仕組んでいくのか。

⑤ 子どものリアリティーをどのように組み込んでいくのか。

これらの課題に応えることができたとき、「わい小化」した「体育理論」領域への代替試案を提示できるものと考えている。

註および引用・参考文献

- 1) 中学校における「体育理論」領域は、昭和33年改訂の学習指導要領から「体育に関する知識」と名称を変更し、現在に至っている。本稿では、とくに断りなく「体育理論」とした場合は、高等学校の「体育理論」と中学校の「体育に関する知識」の両方を指すものとする。
- 2) 糸野 豊「生涯スポーツ～その見方・考え方～」『体育科教育』第37巻第11号、1989年10月号、9頁。
- 3) 余暇開発センター編『レジャー白書'93』1993年、55頁。
- 4) 体力づくり国民会議事務局総務庁青少年対策本部編『国民の健康・体力づくりの現況』1990年、178頁。
- 5) 糸野、前掲、9頁。
- 6) こうした客観的条件を獲得していくことが、主体的なスポーツ活動につながると言える。たとえば、蓮沼良造『実践コミュニティー・スポーツ』大修館、1992年、34頁、出原泰明「スポーツとクラブ」中村敏雄、出原泰明、等々力賢治著『現代スポーツ論』大修館、1988年、56～80頁などを参照のこと。
- 7) 出原泰明「スポーツと教育」中村敏雄、出原泰明、等々力賢治著『現代スポーツ論』大修館、1988年、100頁。ここでは「ゲスト主義」について次のように述べている。
「商品化されたスポーツ活動＝消費としてのスポーツ活動は『ゲスト主義』を生み出す。スポーツ実践者はここではゲスト＝『お客さま』である。スポーツ活動に必要なすべての要素は他人まかせのものとなる。自分はプレーに熱中するだけでよい。自らエリアを求めたり、学習を深めたり、活動をつくり変えたり、組織をつくったりすることは不要である。コートもコーチもチームもプログラムも商品として買えばよいのである。『ゲスト主義』のスポーツ活動はスポーツ産業の領域だけではなく、公共的な領域にもその考え方が浸透しつつある。」
- 8) 等々力賢治「国民不在の『生涯スポーツ』」『体育科教育』第37巻第11号、1989年10月号、24頁。
- 9) 等々力賢治「スポーツと政治」中村敏雄、出原泰明、等々力賢治著『現代スポーツ論』大修館、1988年、218頁。
- 10) 蓮沼、前掲、34頁。
- 11) 出原、前掲、101頁。
- 12) 蓮沼、前掲、34頁。
- 13) 同上、63頁。
- 14) 草深直臣「国民のスポーツ権と体育科教育の任務」日本民間教育研究団体連絡会編『保健・体育』民衆社、1978年、56頁。
- 15) 草深直臣「スポーツの権利主体の育成と体育理論の役割」学校体育研究同志会編

- 『体育理論の指導』ベースボールマガジン社、1978年、126頁。
- 16) 海野勇三「体育科教育における学力研究の課題と方法」学校体育研究同志会編『運動文化研究』Vol15、1987年、9頁。
 - 17) 草深、前掲「スポーツの権利主体の育成と体育理論の役割」127頁。
 - 18) 同上、132頁。
 - 19) 同上、131頁。
 - 20) 中西 匠「体育科教育における人格形成論（Ⅱ）～『体育理論』学習の役割～」中国四国教育学会編『教育学研究紀要 第二部（教科教育学部門）』第33巻、1987年、384頁。
 - 21) 同上、388頁。
 - 22) 佐伯聰夫「生涯スポーツと『体育理論』」『体育科教育』第36巻第7号、1988年6月号、14頁。
 - 23) 中西、前掲、386頁。
 - 24) 森昭三・関岡康雄他『高校保健体育』学習研究社（高等学校保健体育科教科書197学研〔保体505〕平成5年2月28日文部省検定済）。
 - 25) 竹之下休蔵「体育になぜ理論学習が必要か」『体育科教育』第29巻第9号、1981年8月号、3頁。
 - 26) 以下の①～⑨は、竹之下休蔵「体育になぜ理論学習が必要か」『体育科教育』第29巻、第9号、1981年8月号、2～3頁、梅本二郎「体育になぜ理論学習が必要か」『体育科教育』第36巻第7号、1988年6月号、10～12頁、永田靖章「学習指導要領の中の体育理論」『体育科教育』第36巻第7号、1988年6月号、18～19頁を参考、引用した。
 - 27) 草深、前掲「スポーツの権利主体の育成と体育理論の役割」108頁。
 - 28) 竹内常一『生活指導と教科外教育』民衆社、1981年、131頁。